

安芸高田市の歴史をたどる

中世安芸高田を伝える

毛利氏の氏神・宮崎神社(四)

毛利氏の氏神として吉田町相合に創建された宮崎神社。毛利氏は天正19年(1591年)に広島城を築城、本拠地は吉田郡山城から広島へと移されました。その後の郡山城はどうなったか。これには諸説ありますが、おそらく城は廃城とはならず、関ヶ原合戦(1600年)まで維持されていたと推定されています。今回紹介する2点の資料は、宮崎神社が毛利氏にとって、広島移城後も重要な宗教施設であったことを物語っています。

まず絵馬「繫馬図」(市重文)は、縦73cm、横130cmの一枚板に、朱色の綱で繋がれた馬を、墨一色で描いたものです。絵馬には、慶長5年(1600年)8月の奉納年と「癸丑御年(註1)武運長久」という祈願文が記されています。このことから絵馬は、関ヶ原合戦が始まる一月前、この時、西軍の総大将として大坂城にいた毛利輝元の必勝を祈願し、社殿の新築と共に奉納されたことがわかります。関ヶ原合戦という、お家存亡の危機に際し、広島移城後にあっ

ても吉田に残された宮崎神社が祈願所として最後のよりどころであったことは、やはり吉田あるいは郡山城が依然として維持されていた傍証ではないでしょうか。

また同社に残る寛永元年(1624年)9月の棟札は、関ヶ原合戦後、毛利氏が防長2ヶ国に減封された江戸時代に輝元(宗瑞・註2)が社殿を修理した時のものです。この月に輝元は病に倒れており、この病氣治癒を祈って、吉田の宮崎神社を修理したのでした。輝元はこの翌年に亡くなりましたが、氏神・宮崎神社が、防長移封後、萩城内に分霊されていたにもかかわらず、やはり最後に頼ったのは吉田に残された宮崎神社だったのでしようか。

なお、紹介の絵馬・棟札は現在、吉田歴史民俗資料館に寄託され、おもに常設展示されています。

註1：癸丑(天文22年(1553年)生)



写真2 宮崎神社寛永元年棟札
高さ134.5cm、幅15.2cm



写真1 絵馬「繫馬図」 市内最古の絵馬

まれの毛利輝元の意
註2：毛利輝元が隠居し、出家した後の法名

参考文献
・『中世吉田の信仰展図録』(平成5年)
・『毛利輝元と二つの城展図録』(平成15年)

編集後記

吉田歴史民俗資料館で開催中の「江戸時代の安芸高田」展を見に行ってきました。江戸時代の神楽衣装や、絵馬などが展示されている中、特別におもしろかったのが、「吉田百人一首」写本で、江戸時代の吉田の俳壇の100人が句に添えて各々の肖像を描いたものです。様々な職業の人たちが描かれており、眺めているだけでも当時の生活について想像がふくらみます。安芸高田の歴史が強く実感できました。(山中)

来年の手帳を買いました。B6サイズとやや大きめの黒い手帳です。選んだポイントは、上着やボンのポケットに入り、ノート部分が広く多くついていること。カメラと手帳を交互に持ち替えなければならぬ取付現場で、たくさん書いて、ポケットに収めやすいこの大きさに落ち着きました。手帳売り場での手帳がポケットに入れないかなと試しかけて「ハッ」と気づいた私。決して悪気があったわけではありません。(戸田)

先日、大学時代の友人の結婚式に出席しました。とてもきれいで感動しました。友人が、結婚と同時に県外に行ってしまうということもあり、式の間中ずっと泣いてしまいました。(松村)

人 輝く・安芸高田

あきたかた 12

A K I T A K A T A

DEC 2006 No.34

地域ぐるみで 飲酒運転撲滅へ

高宮町川根地域では、地域の交通の要所に看板を立て、みんなで気持ちを引き締め合って、地域ぐるみで飲酒運転撲滅に取り組んでいます。(関連9ページ)

飲酒運転撲滅運動

福岡県において、幼い子ども3人が飲酒運転の犠牲になりました。二度とこのような事件を起こしてはなりません。地域ぐるみで、飲酒運転撲滅運動を推進しましょう。

川根振興協議会

今回の主な内容

- 飲酒運転 しないという決意.....2-11
- 地域力。下佐振興会.....12-13 安芸高田市のできごとホットな話題.....14-17
- 市民のコーナー人輝く.....18-19 子育てコーナーげんきな親子.....20-21
- 健康コーナー 健康 いいカラダ.....22-23
- 市政の動きあきたかたトピックス(人権、税、災害、第2庁舎・総合文化保健福祉施設).....24-25
- 消防コーナー.....26 お役立ち情報.....27-31 いにしへの安芸高田物語.....32

発行編集 安芸高田市 企画課 〒731-0521 広島県安芸高田市吉田町常友1564-2 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

あなたはビール・焼酎・日本酒を飲んでハンドルを握ってしまいました

あなたの息から出た1リットル中のアルコールの量・あなたの酔った状態は



※事故は人に3か月以上の傷害を与えた場合
※この処分は一例であり、過去の交通事故や交通違反などの前歴により異なる。
※この罰則は刑法と道路交通法の罰則を掲載している。人身事故の場合は、このほかに民事の関係で損害賠償金が請求されることになる。

特集

飲酒運転 しないという決意



飲酒運転は、だれもがよくないこととわかっていながらならず、繰り返し悲惨な事故が発生しています。
お酒を飲んでいても自分は運転がうまいし、酔わないから運転をしても事故さえ起きなければ大丈夫という考えが過ちの始まりです。
アルコールは運動能力や判断力などを著しく低下させます。そのような状態で運転をしてしまうと、第三者を巻き込む重大な事故を起こす原因となります。飲酒運転は、重大な「犯罪」です。

危険運転致死傷罪が適用された(される)最近の飲酒事故

- 平成 16年 5月
宮城県多賀城市で飲酒運転の男のRV車が信号無視を重ね、ウォークラリー中の高校生を次々はねた。高校生3人死亡、15人重軽傷。懲役20年。
- 平成 18年 8月
福岡県福岡市で飲酒運転の福岡市職員の乗用車がRV車に追突し、RV車が「海の中道大橋」から転落した。幼い兄弟3人が死亡。起訴された職員は懲戒免職。

危険運転致死傷罪にならなくても民事訴訟で3億円の賠償命令

(平成18年9月27日訴訟判決 千葉地裁佐倉支部)
平成13年10月に千葉県成田市で、友人の車を誘導中の男性が酒気帯び運転の車にはねられ、意識不明のまま寝たきりになった事故で、業務上過失傷害などで懲役2年4か月の実刑判決を受けていた受刑者に被害者の在宅介護費用、慰謝料など約3億円の支払いを命じた。

飲酒運転の根絶に向けて

吉田警察署交通課長 森岡 正幸
本年8月下旬、福岡市役所職員が飲酒運転で交通死亡事故(子ども3人が死亡)を起こした結果、国民から飲酒運転に対する厳しい非難の声があがりました。
この声を受けて現在、飲酒運転などの更なる厳罰化も検討されています。
一方、全国や県内では依然として、飲酒運転に伴う交通事故が発生しています。
■県内の飲酒運転事故(9月末現在)
243件発生、負傷者364人、死者13人。

(昨年と比べると件数は19件増、負傷者34人増、死者は1人増)
飲酒運転は「悪質な犯罪行為」です。万が一起こせば、取り返しのつかない重大な結果が待っています。「現在の幸せな生活」を、ほんの軽い気持ちから崩壊させないように、飲酒運転は絶対にやめてください。



広島県警察：提供

血中アルコール濃度と中枢神経系症状

分類 (血中アルコール濃度)	症状	アルコール飲用量
0期 ＜爽快期＞ (～0.05%)	爽快感 軽度感覚麻痺 (味覚、嗅覚の鈍化、視野・視覚の低下)	清酒1合 (ビール大瓶1本、 ウイスキーシングル2杯程度)
1期 ＜ほろ酔い初期＞ (0.05～0.10%)	ほろ酔い状態 多弁、不安、緊張の減少 身体的麻痺(呼吸促進、脈拍増加、痛覚閾値の上昇)	清酒2合 (ビール大瓶2本、 ウイスキーシングル3～5杯程度)
2期 ＜ほろ酔い後期＞ (0.10～0.15%)	自己抑制の解除、発揚状態 多弁、行動活発化 手指の震え、感情の不安定化	清酒3合 (ビール大瓶3本、 ウイスキーシングル6～7杯程度)
3期 ＜酩酊期＞ (0.15～0.25%)	平衡感覚麻痺、 運動神経麻痺に伴う歩行障害(千鳥足) 感覚麻痺(言語不明瞭)、健忘症	清酒5合 (ビール大瓶5～7本、 ウイスキーシングル8～10杯程度)
4期 ＜泥酔期＞ (0.25～0.35%)	悪心・嘔吐、意識混濁 運動機能麻痺(歩行不能) 脊髄反射麻痺	清酒1升 (ビール大瓶8～10本、 ウイスキーボトル1本程度)
5期 ＜昏睡期＞ (0.35～0.5%)	昏睡・呼吸麻痺(時に死亡) 血管運動中枢麻痺 大・小便の垂れ流し	清酒1升 (ビール大瓶1ケース～10本、 ウイスキーボトル1本以上)

大原健士朗、宮里勝政編「アルコール・薬物の依存症」医学書院 1997

アルコールを分解する しくみを医師に聞く。

酔いをさせれば運転できるのか？

「飲んでしばらく休憩したから」、「お酒を飲んだのは昨夜だから」とはいつてもまだアルコールを分解しきれなければ飲酒運転に。お酒を飲んでどのくらい経ったら運転できるようになるのか。また次の日に運転しないといけないときは、前日の飲酒はどう気をつけておかなければならなかったのか。JA吉田総合病院内科の佐藤友紀先生に、お酒を分解することなどについて聞きました。

本当に運転して大丈夫？

ケース1 バーベキュー先で…

休日に大学のサークル仲間と河原にバーベキューに行き、運転者であるC君も他の友だちと一緒に、ついつい缶ビールを飲んでしまいました。そこでバーベキュー終了後、河原で昼寝をし、酔いをさましてから出発することにしました。昼寝からめざましたところ、酔いはさめていませんでしたが、「昼寝をしたから大丈夫」と勝手に判断し、友人たちは、C君がまだ酔いからさめていないことが分かりましたが、「そうだな。少し酒臭いけど、大丈夫だろう」と、C君の運転する車で帰途につき、その途中、検問にいました。

→その結果…

酒気帯び運転 (アルコール濃度 0.25 mg 以上)
C君 違反点数13点 免許停止(90日)罰則
1年以下の懲役または30万円以下の罰金
C君の友人 免許停止(90日)罰則1年以下の懲役
または30万円以下の罰金

ケース2 二日酔いでゴルフへ…

会員のDさんは、朝、目がさめると、昨夜行った飲み会の酒が残りの、二日酔いの状態でした。しかしその日はゴルフの約束があり、「酒を飲んだのは昨晩のことだから大丈夫」と自分に言い聞かせ、車を運転してゴルフ場に向かいました。その途中、シートベルトの取締りを受けた際、酒臭かったため、警察官に検知され、酒気帯び運転が発覚しました。

→その結果…

酒気帯び運転 (アルコール濃度 0.15 mg～0.25 mg)
Dさん 違反点数6点 免許停止(30日)罰則
1年以下の懲役または30万円以下の罰金

(警視庁のホームページから抜粋)



JA 吉田総合病院
内科 佐藤 友紀 先生

— 酒気帯び運転や酒酔い運転は体内に入ったお酒の量で決まると聞きましたが、それではどのくらい飲んだらどのくらいの数値がでるのでしょいか。

酔いの程度は、脳内のアルコール濃度によって決まります。ただし実際に脳内の濃度を測るのは不可能なので、代わりに血中アルコール濃度によって酔いの程度を判定します。

血中アルコール濃度と酔いの程度は次ページの表のようになります。

現在の取り締まりの基準の呼気中アルコール濃度0.15 mg/ℓは血中濃度にして0.03%に相当します。通常「酔っ払った」と自覚するのは0.05%以上ですから、自覚症状が出る前に「酒気帯び運転」としての取り締まりの対象になるわけです。

— お酒を飲むと、飲む前に比べて体にどういった影響を及ぼすのでしょうか。

お酒を飲むと、まだ飲酒量は多くない

低濃度の時点で、視野・視覚の低下といった軽度感覚麻痺という安全運転を鈍らせる症状が出現します。このことを考えると、現在の定められている飲酒運転の取り締まりの基準は決して行き過ぎな設定ではないと思われれます。

— アルコールは体の中でどのように分解されるのでしょうか。

飲んだお酒は、アルコール↓アセトアルデヒド↓酢酸の順に分解されていきます。そのアルコールを消失させるのが、アルコール脱水素酵素の働きによります。

アルコールの分解の速さは、体格と飲酒量とアルコール脱水素酵素の働き方で、人それぞれ違ってきます。このアルコール脱水素酵素の強い弱いが、酔いやささの程度につながります。この脱水素酵素は、日本人の場合、遺伝子型により大きく3つに分かれます。お酒を飲んだはしからアルコールを分解する「強・強」型。日本に最も多いタイプである「強・弱」型。分解が最も遅い「弱・弱」型の3つです。この遺伝子の関係で、同じ量のお酒を飲んでも血中アルコール濃度が減少していく速度は違います。

何が違うのでしょうか。

酔いやささの程度とは別にお酒に強い人、弱い人といいますが、そのときに関わってくるのは血中アルコール濃度ではなく血中アセトアルデヒド濃度(及びそれを分解するアセトアルデヒド脱水素酵素)です。この酵素の強さも遺伝子によって大きく3つ(強・強、強・弱、弱・弱)に分かれます。酵素の働きが強い人は飲んでも赤くなりませんが、弱い人はすぐに赤くなり、気持ち悪くなります。しかし、あくまでお酒に対する強さ・弱さはアセトアルデヒドの濃度ですから、血中アルコール濃度とは関係ありません。アルコール濃度を規定するのは体格と飲酒量とアルコール脱水素酵素の働きなのです。むしろ、強い分だけ飲酒量が増え、アルコール濃度が高くなることもあります。

— アルコール脱水素酵素の働きにより、一般的な例としてどのくらいの時間をかけて分解させていくのでしょうか。

これは個人差もあり、また薬を内服しているかどうかなどでも変わってくるため経時的な変化については一概には言えません。あくまで目安なのですが、アルコールが完全消失する時間(アルコール摂取量g÷自分の体重kg÷10)という式が参考になるかと思えます。50kgの人がビール大瓶2本飲んだ場合なら、約63gのアルコール摂取になるので、完全消失までには63÷511.2・6時間を要することになります。夜9時まで飲んだら翌朝10時前

— ありがとうございます。

結論 休んで帰る場合や、飲酒の次の日の運転は、自分のアルコール分解能力と飲酒量、この分解時間を目安に運転をできるかを考えて。

— お酒に強い人と弱い人というのは

511.2・6時間を要することになります。夜9時まで飲んだら翌朝10時前

350mlのビール1本のアルコールでも完全消滅までおおむね6時間かかります。1・2時間の休憩で酔いはさめたつもりでも、体の中にはしっかりとアルコールが残っています。2日酔いになるくらい飲んでいけば、次の日の朝は飲酒運転に。自分の体と相談しながら取り組んでいきましょう。

吉田自動車教習所所長に聞く。

飲酒運転で捕まると、社会的地位も仕事も全部失います。今はだれもがすべてを失うわけですから、明日からの生活が大きく変わることはみんな知っているところだと思います。しかし、それでも、回りを見てみたら、まだまだ飲酒運転のことに気持ちが甘い人がいるなあと感じます。



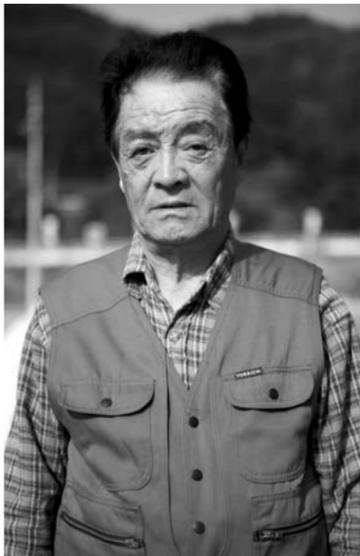
さこだくにあき 佐古田邦章さん
吉田自動車教習所 所長

「めざせ生涯無事故」が吉田自動車教習所の合言葉。飲酒運転をしてはいけないことは当然のこととして生徒に伝えている。

お酒が出て、飲む、飲まないは気持ち一つです。心の中に、自分だけは大丈夫というすぎがあるから、つい飲んで運転してしまうのでしょう。もう自己責任において、取り組むしかないのだと思います。飲酒運転に対する罰則は、ドライバーはみんな知っています。知っていてもそれを覚悟で、「今日は警察がいないから」、「絶対に大丈夫」自分の勝手な判断で運転をしているのでしようね。みんな自分をもっと大事にしてもらいたいと思います。お酒を飲んで運転しないことは絶対の約束事です。

交通安全運動推進隊長に聞く。

飲酒運転を社会全体でなくしてという取り組みは広がりがつつ、また定着しつつあるのを感じます。例えば、いろいろな会合などで、これまでだ、ここではお酒が出るというところでもお茶やジュースで乾杯をするようになりまし、老人会の行事などでの飲酒の機会も、これまでの呼びかけに比べて、送迎車によって対応されるようになっていきました。



よねおかまさよし 米岡正義さん
安芸高田市交通安全運動推進隊

安芸高田市交通安全運動推進隊は、1日と15日に、子どもたちの安全や地域の交通安全を目的に朝の街頭指導を行っています、また飲酒運転の追放をめざして、街頭指導やPR活動や、警察と合同で、交通安全週間に活動を行っています。

これからさらに社会全体として飲酒運転を撲滅させていくために、本人の気持ちも大切ですが、それを支える周りの人も協力や配慮もあればなおさらよいと思います。例えば、会議を開催するときにも、この会にはお酒を出さ

うと思う主催者は、事前に参加者へ知らせておくことが大切でしょう。これにより心構えができると思います。そしてまた会合などでは司会者が飲酒運転をしないようにとよびかけることも大切でしょう。

推進隊は、1件でも死亡事故をなくしていくことを願って、警察や行政と協力しながら活動しています。ボランティア活動ではありませんが、市民の手本となればという気持ちで活動に取り組んでいます。皆さんもこれから年末始にかけて、お酒を飲まれる機会が多くなるとは思いますが、絶対に飲酒運転をしないようお願いしたいと思います。

県民相談員(兼)交通事故相談員に聞く。

私が受ける交通事故相談は、被害者からの相談がほとんどです。飲酒運転とは限りませんが、交通事故に遭って、治療を受けて、治療費のことや、保険会社との補償交渉のこと、もしも障害が残ったら後遺症のことや、今後の勤務の休業補償のこと、慰謝料のこと等、心配は尽きません。



ありたまさき 有田正希さん
県民相談員(兼)交通事故相談員

可部の芸北地域事務所の中に交通事故相談所はある。電話での相談にも応じる。TEL 082-814-3181。

金銭的補償さえあればということでは済まされることなのでしょう。被害者の悲嘆・落胆に比べ、加害者の犯罪・過失意識のない妙な軽さ(能天気振り)はいかなるものでしょうか。

飲酒運転の加害者は、酒を飲んで事故をして、運が悪かっただけと思っいますが、被害者はそれで命を失い、あるいは一生を棒に振り、運が悪かったでは済まされません。理性と判断力を失わせる「飲酒運転」は完全に犯罪です。車は便利だが危険な乗り物です。もう一度よくみんで、ハンドルを握る責任ともしもの時の被害者への「思いやり」を、もう少し良く考えましょう。

断酒ふたば会の会員に聞く。

昭和51年のことです。私は3度目の飲酒運転による事故を引き起こしてしまいました。お店で買物をしていた奥さんを待つ方が乗った軽トラックに後ろから激突。むち打ちのけがを負わせてしまいました。

仕事からの帰り道、ちよっと一杯だけのつもりだったのです。しかし気がゆるんでしまったのでしょう。量が増えそのまま運転して帰りました。そしてこの事故。私は立っていられないくらいふらふらでした。事故をしたと聞いて妻や親戚が心配をして現場にやってきました。私は相手の方に申し訳ない気持ちと、自分に対して情けない気持ちでいっぱいでした。

私はアルコール依存症だったのです。たびたび飲みすぎていました。お酒のことで妻とは口論になり、酔った感情で子どもたちにきつく当たる。私のことを怯えていたことと思います。家族のみんなを私一人が振り回していることは自分でも分かっていました。傍若無人な行動を酔いがさめ始めると後悔し始めます。情けなくて布団の中で泣いたことが何度もありました。

この事故をきっかけに私が選んだ道は一生酒は飲まないという決断でした。断酒会に通って酒を飲まなくな

って30年、とても平穩無事な生活が過ごせているような気がします。

断酒の経験から飲酒運転をしないことにも共通するかなと感じたことが2点ほどあります。1つは車の運転をする人にお酒の席で無理に勧めないこと。いろいろの理由でお酒を飲めない人はいます。その人にしつこく勧めるのはやめられた方がよいと思います。

そしてもう一つは、家族を大切にしてもらいたいということ。私の場合はお酒のせいで、家族の心に大きな傷を負わせてしまいました。そんなこともあり、子どもたちと遊んだ記憶というのがありません。今、田んぼでキヤッチボールをしている親子の姿を見るとつらましくしょうがありません。やりたくてもやり直しはできません。私は、今、せめて孫たちとの時間を大切にしようとしています。

酒は魔物。人生を大きく狂わせるといふことは、皆さんも知っておられると思います。本人も苦しむと同じように、家族も苦しみます。被害者も加害者も一生涯苦しみます。間違いを起こさないようをお願いしたいと思います。

■ 地域のイベントでは…

他のイベントと同じようにたかみや大地のまつりでも、飲酒運転撲滅に向けて、オープニングセレモニーで実行委員長が宣言文を読み上げました。「重大事故に直結する悪質危険な飲酒運転を永久に追放し、安心安全に暮らせる地域社会を確立するため、私たちは、酒を飲んだら絶対に車を運転しない、酒を飲む席に車を運転していかない、車を運転する人に酒を勧めないことを実践します」という宣言文は、会場内にも配られ、来場者、スタッフみんなで確認していました。

飲酒運転撲滅宣言は、スタッフによって各地域に持ち帰られ高宮各地域へ広められました。



■ 安芸高田市では…



安芸高田市では9月21日に安全で安心して暮らせる交通環境を目指して「飲酒運転追放宣言」を行ったところです。

また全国的に公務員の飲酒運転による交通事故等が多発していることなどに鑑み、安芸高田市職員に対し、公務員意識の高揚を目的として、11月7日に市職員の懲戒処分等の指針を定めました。その指針の中で、飲酒運転であることを知りながらその車両に同乗した職員や、飲酒運転となることを知りながら飲酒を勧めた職員も懲戒処分の対象とするなど、飲酒運転に対する処分を厳罰化しています。

いずれにしても職員一人一人が高い倫理意識を保持しつつ、その職責を果たし間違っても市民の公務に対する信頼性を揺るがせることのないよう努めたいと考えています。

■ 地域では…

高宮町の川根振興協議会では、福岡市で起きた事件を受けて、地域ぐるみで飲酒運転をなくしていこうと、地域の交通の要所に飲酒運転撲滅に向けた看板を設置されました。看板の上につけられた赤色回転灯は、24時間365日回り続け、地域住民の心を照らしています。

住民からは、「この看板は警察がつけたものではなく、自分たちでつけたもの。看板の前を通るたびに気持ちが引き締まる」との感想が寄せられているそうです。これまで飲酒運転に対して、法を犯しているという意識よりも、田舎だから許されるだろうという気持ちから、「気を付けて帰れよ」という声をかける程度でした。

しかし、重大な事故が繰り返されるたび、われわれもえりを正さねばと、自ら行動を起こされました。社会問題を解消させ、自分たちの地域は自分たちの力という原点に立ち返り、自分たちの取り組みで飲酒運転のない地域を創ろうとされています。

川根地域ではこれからもこれまでと同様に、イベント

でのお酒の販売は続けられます。「コミュニティづくりにはお酒は必要」ということはこれまでの経験から学んできたことです。これからは、送迎などで飲酒運転をさせない、飲んでも乗らせない仕組みを創っていかれます。



■ 郵便局では…

吉田郵便局では、外務員を対象に毎朝のミーティングの際に、SKYTを実施されています。これは危険予測トレーニングと言われるもので、全国の郵便局が交通事故防止の意識啓発として実施しているものです。配達業務などで外務員が遭遇しそうな状況を絵に描いたものを見て、どういった危険があるか、どういった点に注意すれば事故を未然に防げるかということ全員で指摘しあうものです。

また、業務上、危険と思われる箇所については危険箇所マップを作成されています。これは交差点や道路の狭い部分などで事故の危険性がある箇所について地図に記したもので、交通事故防止にむけ注意を喚起されています。

飲酒運転の防止についても文書、口頭で注意を呼びかけるとともに、業務時間内外を問わず、局員同士でも注意を促しあっております。



■ タクシー会社では…



タクシー事業者には乗務員に対し就業前には酒気帯び検査が義務付けられているようで、ニコニコタクシーにおいてはアルコール検知器により実施されています。

また出発前の点呼時には当日の乗務員の健康状態、気象状況等を確認し事故の無いよう注意しています。

事務所内に「飲酒運転防止」のポスター等を掲示するとともに、県のタクシー協会からの飲酒事故や、タクシー強盗等の事例が発生した場合の通知を、乗務員に伝えるなどしております。

飲酒運転撲滅へ

市内の取り組みを追う

飲酒運転撲滅へ向けて、企業、地域などでさまざまな取り組みが行われています。いくつかの事例を紹介します。

■ 飲酒運転追放宣言ステッカーを製作



広島県警察本部と広島県飲食業生活衛生同業組合などでは、飲酒運転は、大事故を引き起こす危険な行為であることを呼びかけるため、飲酒運転追放を宣言するステッカーを製作、安芸高田市内でも同組合に加入する飲食店等に配布されています。

ステッカーは、縦30センチ、横9センチで、青地に白字で「飲酒運転追放宣言の店」と記されたもの。飲食店等に掲示してもらい、飲酒運転の追放に協力してもらうこととしています。

■ バス会社では…



備北交通では、自宅から営業所までの自家用車通勤についても注意を払い、全乗務員にアルコール検知器を貸与、出勤前に自宅で検査し酒気帯びでないことを確認、出勤後は乗務前に会社の検知器で再度チェックを行っております。終点の末端駐在地の始発乗務員についてはTV電話で運転手の健康状態も含めて確認を行います。

また意識啓発として10月には全営業所を対象に、警察の交通課長さんなどを講師に迎えて飲酒運転防止の講習会を実施されました。

業界で飲酒事故等が発生した場合には事例を乗務員に通知し注意を呼びかけております。

飲酒運転追放宣言

飲酒運転による交通事故は依然として後を絶たず、多くの尊い命が失われています。重大事故に直結する悪質・危険な飲酒運転を永久に追放し、安全で安心して暮らせる交通社会を確立するために、私たちは次のことを実践します。

- ①酒を飲んだら絶対車を運転しない。
- ②酒を飲む席に車を運転していかない。
- ③車を運転する人に酒をすすめない。

以上を宣言します。

平成18年9月21日

安芸高田市長 児玉更太郎

飲酒運転に対する市長の想い

9月21日「飲酒運転追放宣言」を行って以来、市民の皆様の飲酒運転に対する意識の高まりまた、取り組みに対して深く敬意を表します。市としましては、今後とも関係機関・団体と連携を強化し、啓発を行ってまいります。市民の皆様も、今一度、交通安全の原点に立ち返り、飲酒運転は絶対にしない・させないという強い意識を持っていただき、交通事故のない、だれもが安全で安心して暮らせるまちづくりをともに進めてまいりましょう。

取材を終えて
飲酒運転はなぜしてはいけないのか、改めて基本に立ち返ってみました。これまでは厳しい罰を受けるからいけないことと思ってきましたが、いろいろな方から話を伺う中で、飲酒運転をしてだれかに迷惑をかけてはいけないから、大人のモラルとして、飲酒運転はしないという気持ちになりました。

飲酒運転は、反応速度がぶくなり、ブレーキやアクセル、ハンドル操作が難しくなります。また気が大きくなってしまい、大幅な速度オーバーなど、重大事故を引き起こす可能性が高くなります。そして注意力という運転中に最も高めておかないといけない大切なものが、全然高まりません。

これから飲酒運転を撲滅させていくためには、飲んだら運転しないという自分の決意と、仲間、地域、企業ぐるみで飲んだら運転をさせない、飲酒運転をしないで良い仕組みと雰囲気を作っていくかないといけないでしょう。今、飲酒運転という社会問題が大きな転機を迎えているように感じます。

そして、家族のためにということが心がけのひとつになるかもしれません。もしも飲酒運転で検挙、事故等を引き起こしてしまったら、家族にも大きな負担を与えます。子どもたちは大人の姿を見て育ちます。飲酒運転撲滅にともに取り組んでいきましょう。

朝起きると窓の外は一面に霜が降り、ここ市原刑務所で新たな年を迎えようとしております。今年の正月も拘留所で過ごしたわけですから、拘禁されて2度目の正月を迎えることとなりました。

世間一般では新年に備えて忙しい毎日が続き、家族団らんでお正月を迎える準備をしていることでしょう。

平成13年の秋、午前零時を過ぎたころ、私は取り返しつかない事故を起こしてしまいました。この世に生を受けていまだ20歳という若い男性の尊い命を私の勝手気ままな運転で奪ってしまったのです。

当日、私は仕事を終え、友人と約束の場所で会い、居酒屋とカラオケボックスで中ジョッキ4杯と瓶ビール1本を飲み、久しぶりの再会で酒の量も増えていました。気がつくとも午後11時を回っていました。妻には残業で遅くなると言っていた手前、家に帰らなくてはならないと、頭の中はそればかりでした。

普段は飲酒運転などはせず、飲む時は家で飲むか車を置いてタクシーで帰ることがほとんどでした。その日は友人と飲んだ場所が遠方でもあり、その時に限ってタクシーがつかまらず、とにかく早く帰りたいという気持ちで先行し飲酒運転が悪いことだと知りつつもハンドルを握ってしまったのです。ここが今回の事故に結びつく大きな判

断ミスだったのです。友人を家まで送り届け、そのまま仮眠もとらず車を走らせ1時間くらいし、自宅まで残り10分くらいのところまで交差点内へさしかかった時でした。目の前を原付バイクが右折し始めていたのに気が付き、慌ててブレーキを踏みました。間に合わず「グシャ」という鈍い音とともに相手の男性がボンネット越しに吹っ飛ばしていきましました。

贖いの日々



財団法人東京交通安全協会

「贖いの日々から」転載

息子を返してと言われて
M・O 会社員(42歳)

なくて何度も自分をのしりました。その日のうちに警察に逮捕、留置され、夜も寝付くことが出来ず、頭の中が交錯し、途方に暮れる毎日でした。後に私の母親、妻、会社の上司の方が面会に来てくれた時、被害者の葬式に出て、何度も頭を下げて謝罪していただいたことを聞きました。私はご遺族の方ばかりではなく、身内の者、その他大勢の人につらい思いをさせてしまったのです。

やがて拘留所へ移監され、裁判の日が来るのを悔やむ心で待ちました。実刑2年の判決をいただきました。私は事故後、拘束され続けていたので被害者宅へ出向くことも出来ませんでした。せめて今の私の気持ちを伝えたくて謝罪の手紙を2通出しました。裁判所で初めてご遺族の方々の姿を見て、正直ヒヤリとしました。罪状認否で私の背中越しにご遺族のすすり泣

く声、「息子を返して」と言われて私はどうすることも出来ません。ただただ深く頭を下げるばかりで口に出る言葉は「どうもすみませんでした」の繰り返しでした。

現在、市原刑務所で刑を務めている私ですが、被害者に対して私の出来る償いとは何なのかいまだに答えが見出されません。

命日の個別焼香、月1回の合同焼香、その他、催される行事などには参加させていただけいておりますが、決してそれだけでは償いになっていないと思います。ここでの刑期が完了すれば刑事的責任は終わりますが、今後の私は被害者の方々に対して一生償っていくかなければなりません。決して許されることではなくても、何度も何度も手を合わせて供養していきたいと考えております。

事故後、1年が過ぎ、相手方が示談に応じてくれたことがせめてもの救いです。こんな私でも私の帰りを待っている妻、子供たちのためにも、心を入れ替えて頑張っていきたいと思えます。最後に、この手記を読んでいるみなさまへお願いしたいことがあります。事故は偶然に起こるものではなく、自分のおろかな行動が引き金になっていることを分かって欲しいのです。

二度と私のような過ちを犯すことのないように耳を傾けていただければ幸いです。



辻駒推進員の視点。
バトンは必ず
受け継いでくれる

先日、下佐地域内を通ったときのことです。平日でしたが、皆さんがお宮の掃除をしておられました。だいたいどの地域でも休みの日に行うところがほとんどでしょうが、この地域は実に「年金組」が元気なのだと思って通らせてもらいました。「子どもは親の姿を見て育つ」といいますが、人は何歳になっても先輩の姿を見て育つものだと私は思っています。今は仕事に必死な後輩たちも、こうして先輩たちが残している足跡を見ているはず。必ず後を受け継いでくれるでしょう。

下佐振興会の皆さんも実にたくさんの行事に取り組んでおられますが、そうした行事を行える背景には持ち場に適した人材が必要になります。実に下佐も上手に役割分担をされていると感じました。得意な力を発揮して、がんばり、やり遂げたときはみんなで労をねぎらい合う。これで心を一つにしているのだと感じました。



1. 下佐振興会執行部の皆さんと辻駒二推進員。
2. みんなで知恵を出し合っただけで、たかみや大地の祭りで金賞に輝く。オレオレ詐欺に気をつけようがテーマだった。
3. ふるさとの味自慢コンテストも、そばを使った団子やようかん、白和えや豆腐など秋の趣向をこらし、器にもりつけて、昨年に続いて最優秀賞を獲得した。
4. 夏にラジオ体操と一緒に計画されているグラウンドゴルフ。とても楽しいとみんなに好評だ。

「地域のみんなで仲良く」にこだわった地域づくりに順送りを取り組む

「下佐地域のこれまでの地域活動で都市との交流ということを考えたことはなかったよ。」

そう話すのは、前振興会長でもある顧問の深井達雄さん。下佐振興会は設立からこれまでに「ふれあいの里づくり」をテーマに、ほとんどが地域の中で暮らすための行事を計画されてきました。

年間では、地域美化活動のフラワーロードの取り組み、ラジオ体操とグラウンドゴルフ、盆踊りなど地域を挙げての行事には100人以上集まります。子どもを対象として夏休みには子ども会の合宿を行い、また敬老会は、地域の高齢者を招待して実施しています。会場となるコミュニティセン

ターは、まさに会場全体が世代を超えたふれあいの場となっています。こうした地域内のみんなが顔の分かる、みんな仲良しの取り組みにこだわってきました。

「行事があるから会社を休めとは言えない時代です。退職したら受け継ぐからという後輩の言葉を当てにして、今、動ける者でわいわいとやっていますよ。」

菊野正之さんは言います。地域活動は大変なこともあるけれど、みんなでのふれあいが一番楽しいという菊野さん。世話をする者には一番の肥やしになるといいます。苦労が報われる瞬間をみんなで味わっています。

地域振興推進員 辻駒健二と尋ねる

地域力。

VOL.8 下佐振興会

「ふれあいの里づくり」を合言葉に
得意な力を最大に発揮して、
地域のみんなが顔見知りの地域づくり。

下佐振興会の活動のテーマは「ふれあいの里づくり」。振興会はこの地域で暮らすみんながいかに楽しく充実した毎日を送るかを考え、行事に取り組み。学校跡地にできたコミュニティセンターで、夢を描きながらしっかり話し、笑顔のふれあいを思いながら知恵を出し、役員だけの活動にならないように情報を伝え、みんな得意な分野で力を発揮する。下佐地域には、「地域内全員が顔見知り」というこだわりの地域づくりがあった。



「今の子どもたちはみんなパソコンを使います。市のホームページでよく地域の情報を見てくれています。田舎の最新の様子が伝えられたいと思っています。」

持丸さんにとって、地域から「こんな情報があるよ」という連絡や、出身者の方からの「楽しみにしているよ」という声は何よりの励みになっていくそうです。下佐地域では得意分野を上手に活用されて、地域内外へ情報を発信されています。

また、このほかにも下佐振興会では地域の力を上手に活用されています。それがたくさんあるグループ活動です。芸能育成、ハーブ、わら細工、炭焼き、葉草、手芸、そばの育成、花の苗の育成、カメラ、素人神楽など、コミュニティセンターや各集落の集会所で開催されています。これらのグループの設立は様々です。例えばカメラ教室は、カメラに詳しい方が「一緒に写真を撮って楽しもうよ」との呼びかけから始まりました。お金もほとんどかけなく、まさに人材を上手に活用した地域の活動を展開されています。

楽しく知恵を出し合うことが下佐地域の元気の源。振興会の情報は毎月の広報で各戸に伝えていく。

地域の中心にどっしりと腰をすえる太鼓型の建物「下佐コミュニティセンター」。元小学校と中学校の分校の跡地に1999年地域として念願の公民館が完成しました。地域の色を建物にも取り入れようと、建物のイメージは地域に伝わる面山源流太鼓の形をイメージしたものです。ここを拠点に下佐振興会は活動されています。

1つの行事を行うにあたっては、だいたい3回の役員会を開催して、準備が行われて

います。これまでの長年にわたる取り組みで、どの行事も基礎的な土台はありますが、少しでも楽しく、良くしたいと話し合いはかかれません。

「話し合いこそが地域の力だと思えます。みんなが集まってわいわいと話していると、いろいろな良いアイデアがうかんでくるんですよ。」

下佐振興会の永井光宣会長は、役員の方々の顔を見渡して目を細めます。役員の方々のからとても仲の良い様子が伝わってきました。役員の方々の中には笑顔が絶えません。こうした和気あいなとした雰囲気から元気が作られていることが感じられました。

この下佐地域でも、とかく、行事に役員ばかりが出てくるようなことがあります。それではいけないと、年1回発行していた8ページの広報に合わせて、毎月、広報しきを出してこうとういうことになりました。パソコンでの作り広報です。行事のお知らせから、行われた行事の報告、または下佐地域に関係する情報が掲載されています。また広報も広報しきも共通した特徴は、イラストや写真が大きいことです。「たかさんの文字より写真やイラストの方が伝わりやすいのではないかな」という役員の方々の配慮が

あります。

取り組みの中からみんなの得意なことがわかってきた。地域の力を活用した役員体制やグループ活動。

広報や下佐地域で行われた行事の情報はまとめられて、即座に市役所へと送られて、安芸高田市のホームページに掲載されています。地域と行政のパイプ役になっているのは、地域振興会レポーターの持丸節子さん。行事のたびにデジタルカメラを持ってかけまわり、毎月の広報の編集も行っています。

「今の子どもたちはみんなパソコンを使います。市のホームページでよく地域の情報を見てくれています。田舎の最新の様子が伝えられたいと思っています。」

「行事があるから会社を休めとは言えない時代です。退職したら受け継ぐからという後輩の言葉を当てにして、今、動ける者でわいわいとやっていますよ。」

菊野正之さんは言います。地域活動は大変なこともあるけれど、みんなでのふれあいが一番楽しいという菊野さん。世話をする者には一番の肥やしになるといいます。苦労が報われる瞬間をみんなで味わっています。

秋の朝、八千代湖周辺を歩く 健康ウォーキング大会

10月21日(土)八千代湖周辺で健康ウォーキング大会が開催されました。コースはサイクリングターミナルを出発し、土師大橋を渡って千代田方面へ向かい、途中折り返してサイクリングターミナルへ帰ってくるという、5kmと8kmの2つ。64名が参加しました。

手袋をはめ、タオルを首にかけ、帽子に運動靴姿の参加者たちは、準備運動で体全体をほぐした後、もやの切れ目から朝日が降りそそぎ、さわやかな風が吹く中、サイクリングターミナルを出発しました。



あらためて英語が話せるようになりたいと感じた 安芸高田市青少年海外派遣事業報告会

10月25日(水)甲田町若者定住センターミュージズで、青少年海外派遣事業の報告会が開催されました。今回から高宮中とニュージーランドのダーフィールドハイスクールならびに、向原中とシンガポールのメイフラワー中学との姉妹校交流を市内全中学へ拡大。6中学の2年生20名が8月にそれぞれの国を訪問しました。報告は、生徒たちが作ったスライドを用いて行われました。学校、ホームステイ、観光、表敬訪問などテーマごとに感じたこと学んだことを、時に英語を交えながら発表しました。「英語を話すのは楽しいことと分かった。だれにも助けられなくても大丈夫のように、一人で話せるようになりたい」と生徒の一人は、このたびの派遣で感じた新たな決意の気持ちを話していました。



大勢の人前で、自慢の神楽の発表の場 第8回 美土里こども神楽発表大会

10月28日(土)神楽門前湯治村神楽ドームで、第8回美土里子ども神楽発表大会が開催されました。大会は横田地区浦安の舞保存会の「浦安の舞」から始まり、美土里地域の子もたち10団体によって「紅葉狩」、「大江山」、「悪狐伝」などの演目が、次々と発表されました。多くの観客は、かわいらしい保育所へ通う子どもたちや、大人さながらの中学生などの精一杯の舞いを、身を乗り出して見つめては、惜しみない拍手をおくっていました。「大勢の人たちの前で舞えるのが本当に楽しい。声援がうれしかった」と大江山の酒呑童子役をした日吉子ども神楽団の伊藤悠希くんは舞い終えた感想を話していました。



全力で、正々堂々と戦う 第19回 安芸高田市少年 健全育成柔道・剣道大会

10月22日(日)吉田中学校で第19回安芸高田市少年健全育成柔道・剣道大会が開催されました。大会には市内の小学生から中学生まで72名が参加しました。試合に臨む選手には、保護者や同じチームの仲間たちから大きな声援がおくられていました。



タレントの桂小金治さんの講演 いきいき健康福祉まつり・高齢者福祉大会

9月30日(土)美土里町のまなびホール・BGアリーナでいきいき健康福祉まつり・高齢者福祉大会が開催されました。約300名が集まった桂小金治さんの講演では、父親の「努力の上に辛抱という棒を立てる」の言葉が人生を支えたという体験談を聞きました。

ホットな話題

AKI TAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

連絡先
安芸高田市 企画課
TEL 42-5612

〒731-0521
安芸高田市吉田町常友1564-2
Eメール info@akitakata.jp



恒例の長巻き寿司、また1mのびて206m 第24回たかみや大地の祭り

10月29日(日)田園パラッツォとなりの生田川親水公園を会場に、第24回たかみや大地の祭りが開催されました。地域対抗となっているかかしコンクールや、ふるさと味自慢、美しいまちづくりコンクールをはじめ、神楽や中学生たちによるステージ発表、各種バザーなどで大勢の人が楽しみました。約700名が参加しての206mの巻き寿司づくりの挑戦が始まりました。約100kgのご飯が1本につなげられたのりの上に敷かれ、にんじんやごぼうなどスタッフが2日ばかりで準備した7種類の具が置かれていきます。号令に合わせて隣の人と顔を見合わせながら巻いていった巻き寿司は今年も見事成功。みんなで持ち上げて完成を喜び合いました。



「第20回向原きてみん祭」 開催

11月5日(日)、安芸高田市向原支所周辺で「第20回向原きてみん祭」が行われました。会場ではゲームやバザー、特産品の販売等が行われました。恒例となったワニの解体即売も大人気で、朝から80キロ近くのワニを解体したものが、午後3時頃までには完売となりました。また支所前に設営されたステージでは、様々な芸能発表、手品、Jazz演奏等が行われ、終日大勢の観客で賑わいました。

会場みんなで大合唱 およりん祭で 刈田小6年生が自作の歌を初披露

11月5日(日)、市役所八千代支所前駐車場で「第6回八千代およりん祭」が開催されました。八千代中学校生徒によるコーラスや、八千代南保育園・刈田保育園による和太鼓、振興会対抗芸達者発表会がステージで発表されました。中でも一番会場が盛り上がったのは、刈田小学校6年生が「夢配達人プロジェクト推進事業」による、卒業生のケミストリーの堂珍嘉邦さんにアドバイスをもらい、ヒューマンソンググループ「ザ・わたしたち」に手伝ってもらって作った歌「夢のつばさ～自分を信じて～」を発表したときでした。会場みなさんにも歌詞カードが配られみんなで何度も歌い、大勢の人がひとつになった瞬間でした。

チャリティ募金は花火大会の費用に 第2回 安芸高田市民ゴルフ大会

11月7日(火)、八千代カントリークラブで第2回安芸高田市民ゴルフ大会が開催されました。高田郡6町商工会青年部連合会が主催したこの大会に、市内から約130名のゴルファーが参加しました。

見事優勝を果たしたのは、吉田町の山縣輝夫さん。団体の部は吉田町が優勝されました。またこの大会は1万発を目指す安芸高田花火大会へのチャリティ募金も行われ、集まった107,250円が花火大会の実行委員会へ手渡されました。



ロボットが校歌を奏でた 根野小学校ロボット学習発表会

11月9日、八千代町根野小学校において教育研究会が行われました。6年生は自分たちで作成した2足歩行ロボットの学習発表を行いました。近畿大学の黒瀬教授と日新精密株式会社の指導のもとロボットを完成させました。

パソコンにプログラムを入力し、ロボットにインストールして動かすもので、ダンスをしたり土俵入りの動作をしたり、校歌の楽譜を入力したものは校歌の音色を奏でていました。子どもたちは、「ドライバーでネジをとめるのが難しかった」「プログラム入力が難しかった」「ブリッジやダンスができてすごい」と、感想をのべていました。



田園パラッツォ開設10周年を 記念して 児玉希望展

11月10日(金)から22日(水)までの13日間、高宮町田園パラッツォで児玉希望展が開催されました。これは田園パラッツォの開設10周年を記念した事業で、市や個人、県立美術館が所蔵しているかけ軸や額装、小作品など30点が展示されていました。

会場に訪れていた人は「この機会に子どもたちにしっかりと見てもらいたい。これからの人生に影響があると思う」と、地元出身の偉大な画家の作品に出会えた感想を話していました。



安心な暮らしのためにできることは まちづくり講演会

11月11日(土)、高宮町の田園パラッツォでまちづくり講演会が開催されました。講師は、これまで合併記念式典や第1回市民フォーラムにおいても講師として安芸高田市を訪れている山口県立大学大学院教授の小川全夫さん。「安芸高田市に暮らす法」と題した講演が行われました。

小川さんは、現在の社会情勢を踏まえながら人口減少時代に安心して暮らすために、「かけがえのない地域のことをもっとみんなで学ぶ地域学が必要」、「生活の知恵を身につける偉大な素人になるう」、「地域内でお金を回す仕組みとなる小さな循環を高めよう」とこの日集まった約150名の来場者に伝えていました。



花を大切に作る、 人を大切にするには同じ意味がある 吉田小学校に人権の花が贈られる

10月31日(火)吉田小学校で「人権の花」の贈呈式が開催されました。この「人権の花」運動とは、花を育てることを通じて、命の大切さや、相手を思いやるという人権尊重の精神を身につけることを目的としています。

児童たちの前で三次人権擁護委員協議会の佐々木彌会長は「思いやりで育てると皆さんの心の中に思いやりの花が咲くと思います。大事に育ててください」とあいさつをした後、各学年の代表6名にヒヤシンスの水耕栽培セットを手渡しました。



親子で一緒につくりました ひの川幼稚園でフローラルコラージュづくり

11月2日(木)、八千代町ひの川幼稚園で、親子でつくる「フローラルコラージュづくり」が行われました。フローラルコラージュは、木の実・木の葉・ドライフラワー・和紙など植物系の素材を画用紙に貼り付けて作る絵画の一種で、ひの川幼稚園が自然のものに触れ、自然を大切に作る心を育ててもらおうと、フラワーデザイナーの出田哲夫さんの指導を受けて行ったもの。

子どもたちは、お父さんお母さんに手伝ってもらいながら、木の葉をちぎって貼ったり毛糸を貼ったりして、楽しそうに作品をつくっていました。



ふるさとを愛した画伯の作品を展示 市民ギャラリー向原オープン記念セミナー

11月3日(祝)、市民ギャラリー向原のオープン記念セミナーが向原支所で開催されました。児玉市長らがテープカットをして、新たな芸術文化発信の場の完成を祝いました。

オープン記念としてギャラリーには、このほど市が寄贈を受けた和高節二の作品222点のうち、20点が展示されていました。ギャラリー一般公開に一番に来場した市民となった向原町の西川光子さんは「ちょうど文化の日、地域の偉大な方の作品にふれて心豊かになった気がする。派手な作品はないが、とても温かい身近な気がした」と話し、作品の1つ1つを見入っていました。



色づくかえでに秋を感じる 「第6回かえでまつり」でライトアップ

11月4日5日の両日、甲田町の「唯称庵跡のかえで林」で「第6回かえでまつり」が行われ、深まりゆく秋の紅葉を楽しむ人たちが賑わいました。

このまつりは甲田町22区地域振興会が毎年この時期に開催しているもので、川岸に並んだかえで林の前では、写真の展示コーナー、地元野菜などの特産品コーナー、各種バザーなどが開催され、また4日の晩には、ライトアップした林の前で、コーラスや琴の演奏などが行われる等、集まった観客を楽しませました。

秋の叙勲

旭日双光章 ^{さきおか まれお}
崎岡 典男さん (向原町)



元 安芸高田市議長
昭和58年に向原町
議会議員に当選、以
来5期連続で在職。
平成11年5月から
は議長に就任した。
合併以後は、安芸
高田市議会の初代
議長に就任し、合
併に伴い提案された
膨大な議案を堅実な
議会運営により審議
し、地方自治の進展
に大きく貢献した。

瑞宝双光章 ^{こばやかわたかお}
小早川隆男さん (吉田町)



元 公立中学校長
昭和23年に甲立中
に赴任。以来、大江
中、吉田中へ社会科の
教員として従事。昭
和45年からは可部
教育事務所や県教育
委員会に配属され、
社会教育の推進に貢
献した。昭和56年
からは甲田中学校と
吉田中学校の校長に
就任。「地域の中の
学校」、「開かれた
学校」の実現に取
組んだ。

瑞宝双光章 ^{みちうえ はるよし}
道上 春義さん (向原町)



元 中国運輸局船員
部長
14年間務めた郵政
の仕事から元運輸省
海運局に出向し、24
年間務める。期間中
は木江海運支局長や
徳山海運支局長、中
国運輸局船員部長な
どを歴任した。「国
の行政である海運の
どの業務も住民の協
力が不可欠」という
ことを信念として従
事した。

危険業務従事者叙勲



瑞宝単光章 ^{よしだ つねお}
吉田 常雄さん (吉田町)

元 大阪府警部
39年間の在職中、
交通と警備の職務を
歴任。中でも、現在
の天皇陛下が成人・
成婚などの儀式や行
啓の際は、そばで警
備にあたった。また
、東京国際空港の建
設から開港にあたっ
ては現地に派遣され
、開港警備に従事し
た。

秋の褒章



緑 綬 ^{かみかわ たくお}
神川 卓夫さん (吉田町)

学童保護立番奉仕者
平成3年から毎朝1
時間、小学校校門や
交差点に立ち、登校
する児童へあいさつ
しながら交通安全を
見守る。「あいさつ
はまず自分から」と
書き込まれた黄色い
ベストがトレードマ
ーク。子どもたちか
ら元気をもらってい
るからと、恩返し
の気持ちで取り組ん
でいる。

中学バレーボール広島県代表チームに選抜

吉田中学校 ^{おかむら ゆりか}
岡村優莉花さん

吉田中学校の3年生の岡村優莉花さんは、12月に大阪で行われるJOCジュニアオリンピックカップ第20回都道府県対抗中学バレーボール大会広島県代表選手に選ばれました。大会に向けて土・日・祝日は代表の練習に励んでいます。

今年の県大会で3位に入賞した吉田中学校バレー部のエースとして活躍した岡村さんは、この代表選手を決める合宿に召集されました。以前、合宿に参加したことのある先輩から「積極的に」とのアドバイスをもらい、キャプテンに立候補。初対面のみんなどの独特の空気を和らげるため、一番大きな声を出してがんばったといいます。

「驚きと喜びがありました」という代表への選抜。岡村さんより背の高い選手、上手い選手たちが多い代表チームの練習は、とても楽しくて、励みになるそうです。「今よりも上手になってチームの力になりたい」と、家ではもう少し高く飛べるように毎日の練習もかかしていません。チームとしての目標はベスト4をめざしていますが、岡村さんの目標は優勝です。



多くの同級生からも「がんばって」との声援を受ける。



現在、進路も検討中。高校でもバレーを続けて全国大会に行くことも目標のひとつ。

●広報あきたかたへの情報提供、ご意見、注文、感想を聞かせてください。

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループなどの情報提供を待っています。あなたの身近な人などを紹介してください。また、広報あきたかたへのご意見、注文、感想なども大歓迎です。(掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。)

あて先は、
〒731-0521 安芸高田市吉田町常友 1564 番地 2
安芸高田市自治振興部企画課「広報あきたかた」担当係
TEL 42-5612 FAX 42-4635

兵庫国体馬術競技 夫婦で見事な成績

成年男子 優勝 ^{ひらお さとし}
平尾 賢さん
成年女子 3位 ^{ひらお ゆうこ}
平尾 裕子さん

高宮にあるエンゼル乗馬クラブに勤務する平尾賢さんと裕子さんが、兵庫国体馬術競技で優勝と3位入賞という素晴らしい成績を収められました。2人が出場されたのはスピードアンドハンディネスという種目。コース内に設けられた12個の障害を飛び越えていき、より早くゴールを目指します。時間と障害に触れてしまうことによる減点で順位が決まる競技です。

「先に妻の試合があり、3位入賞。これが大きな励みになり、自分も負けては行かないと勢いがつきました」とは賢さん。日ごろから一緒に練習ができて、自分が気づかないことも言ってもらえる。時にはそれでけんかにもなるけれど、2人で力を合わせると力強いと話されます。また裕子さんは「夫のすごいと思うところは自分のスタイルを作り上げているところ。自分流があることが強みだと思います」と賢さんのことを話されます。裕子さんはやれることは全部やって臨んだ大会だっただけに、悔いはないが優勝できなかったことを少し残念がっておられました。「この結果だけに満足せず、2人でがんばっていき」と2人は今後の抱負を語られました。



馬術は自分とともに馬の体調を調整することも競技の難しいところなのだそう。



馬の世話や、お客さんのレッスンなどの仕事を行いながら、自分たちの練習にも取り組んでいる。

兵庫国体アーチェリー競技 念願の日本一

少年男子団体 優勝 ^{まつもとこうた}
松本皓太さん

「このメンバーで負けるはずがないという自信がありました」と松本さんは、今回の国体を振り返ります。松本さんを含む広島県代表の3人のメンバーは、いずれもジュニアの日本代表を争う面々。70m離れた的に向かって、一人が8本ずつ矢を放ち、合計点を競うアーチェリー団体の競技で、優勝まで相手を圧倒して勝ち進みました。そして松本さんにとっては初の日本一を射止めました。

広島県代表の監督も務めた吉田高校の金川真二先生は「彼はやらされる練習でなく、高い意識を持って考えて練習をし、生活の中心にアーチェリーをおいているところが素晴らしいと思います」と松本さんのことを見ています。「今の目標はオリンピックに出場することです」と言い切る松本さん。「チャンスはありますから」と力を込めました。先日、この1年間に優れた成績を収めた国内の68名が出場できる全日本選手権に出場し、一次選考を18位という見事な成績で二次選考へと進みました。今後上位に進出し、高校生で日本代表として世界選手権を狙います。そして大学で練習を重ねて北京オリンピックへ。挑戦は続きます。



アーチェリーを通じての人脈の広がりも松本さんにとっての財産なのだという。



今は高校では後輩の指導にあたりながら自分の練習に取り組んでいる。

全国大会 出場

平成18年度全国高等学校総合体育大会 出場
■400mリレー・400mメドレーリレー
近永 有似さん (市立沼田高校 吉田町)

平成18年度全国中学校体育大会 (第37回全国中学校柔道大会) 出場
■柔道 橋本 翔馬さん (高宮中学校)

人権擁護委員の委嘱

人権推進課 ☎42-1126
平成18年10月1日付けで法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。
柳川 淑子 (八千代町) 【新任】

100歳おめでとうございます

平成18年4月1日から平成19年3月31日までに100歳になられる方々に、内閣総理大臣からの祝状と記念品(銀杯)が贈呈されました。9月29日、市内の該当者14名の自宅などに市長が訪問し、祝状と記念品(銀杯)と市からの長寿祝い金を手渡ししてお祝いをしました。

- 吉田町 寺増キヨミさん、西本チアミさん、平岡ミサヲさん、山下スキエさん(故人)
- 八千代町 井町ヨ子さん、山本ミヤコさん
- 高宮町 重廣ハツヨさん、竹丸イサヨさん、新川哲夫さん、吉川年美さん
- 甲田町 田口貞子さん、兼安軍二さん
- 向原町 折口チエコさん、粟森静衛さん



子育てワンポイント

睡眠

おとなの夜型生活に合わせて、子どもを夜遅くまで起こしておいたり、いっしょにテレビを見たり…自分の都合を優先させて、子どもをつきあわせてしまっていることはありませんか？子どもの遅寝は睡眠・覚醒のリズムと昼夜の体温の上下やホルモン分泌のリズムがずれてしまい、生態リズムに大きく影響するといわれています。朝起きられない、朝食の欠食、排便がスムーズにいかない、保育所や幼稚園に行っても午前中は元気がなくだるそうにしたり、体調不良や精神的不安定になったり、といったことが起こりやすくなります。

夜型の生活を直すには、まず早起きから始めましょう。毎朝10分くらいずつ早く起こすことから始めてみましょう。夜はその分早く寝かしつけます。寝かしつける時おとながイライラしないことも大切です。本を読んで聞かせてあげる、胸や背中をトントンしてあげるなど穏やかな気持ちで眠りにつけるといいですね。

朝、早く起きるようになれば、食事、遊び、お昼寝、入浴、就寝と、自然と生活のリズムが決まってきます。子どもの心やからだの成長と健康のためにも親として子どもの生活のペースを大切に、家族そろって生活習慣を健康的なものに変えていけたらいいですね。

健康診査

月日・受付時間	対象	会場
12月7日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 平成15年6月~7月生まれの方 吉田町・八千代町在住の方	(八千代) 人権福祉センター
12月14日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 平成15年5月~7月生まれの方 美土里町・高宮町在住の方	(高宮) 基幹集落センター
12月21日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 平成17年3月~5月生まれの方 甲田・向原町在住の方	(甲田) ふれあいセンター こうだ

健診内容は診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
※対象者には個人通知します。

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談会名	お知らせ
12月1日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児・2歳6か月児相談の対象者には個人通知します。
12月4日(月) 9:30~11:30	(八千代) 保健センター	●育児相談	
12月5日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	対象：4か月児相談は平成18年8月生まれ。2歳6か月児相談は平成16年6月生まれ。
12月13日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター	●育児相談	
12月15日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里	●育児相談	※歯ブラシをご持参ください。
12月20日(水) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンター こうだ	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	
12月27日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

〔子育て相談会〕 ※個別相談で、予約が必要です。

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
12月6日(水) 13:00~15:00	(甲田) ふれあいセンター こうだ	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先:保健医療課)
12月18日(月) 10:30~15:00	(吉田) 吉田人権会館	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先:子ども家庭センター(TEL.082-254-0381)もしくは保健医療課)
1月10日(水) 13:00~15:00	(向原) 保健センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先:保健医療課)
1月15日(月) 10:30~15:00	(吉田) 吉田人権会館	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先:子ども家庭センター(TEL.082-254-0381)もしくは保健医療課)

乳幼児健康教室

月日・時間	会場	対象月齢・内容	申込み期間	お知らせ
12月12日(火) 10:00~13:00	(向原) 保健センター	乳幼児(9か月~1歳3か月) ~もぐもぐ離乳食~ ・月齢に応じた離乳食の試食 ・お口のケア	12/5~12/8	歯ブラシ持参。 要予約 (予約先:保健医療課)
12月26日(火) 13:30~15:00	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里	幼児(1歳4か月以上) ~食べて歯っぴい~ ・おやつと水分補給 ・お口のケア	12/19~12/22	参加費200円・タオル・エプロン・歯ブラシ持参。 要予約 (予約先:保健医療課)

問い合わせ 保健医療課 TEL.42-5619

映画 「ゲド戦記」上映会

高宮教育分室 TEL.57-1803

■とき 12月9日(土)
1回目 13:30 開場
14:00 開演
2回目 18:30 開場
19:00 開演

■ところ 田園パラッツォ文化ホール

■料金(当日)
一般 1,800円
3歳~中学生 1,000円
高校・大学生 1,500円

※お得な前売り券もあります。又、当日券には60歳以上の方、どちらか50歳以上の夫婦、高校生3人以上の割引があります。

■チケット販売所
田園パラッツォほか市内各教育分室

じゅんじゅん先生とリトミック

吉田教育分室 TEL.42-2411

■とき 12月20日(水)
10:10 開場 10:30 開演

■ところ 吉田運動公園体育館

■内容 親子でリトミック

■持ってくるもの 体育館シューズ

■参加費 1家族200円

■主催 ナマにふれる文化事業実行委員会

図書館でのおはなし会

12月2日(土) 11:00~
八千代図書館[おはなし会]

八千代人権福祉センター

12月9日(土) 10:30~
田園パラッツォ図書館

[おはなしタイム]

田園パラッツォ

12月16日(土) 14:00~
甲田図書館[かみしばい会]

ミュージーズ

12月21日(木) 10:30~
吉田図書館[おはなし会]

吉田公民館2階



げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。

子どもに愛が伝わっていますか？



子育て講演会

11月1日(水)、甲田若者定住センターミュージズで講師に親行シニアインストラクターの石田睦子さんを招いて子育て講演会が開催されました。

【石田さんの話から】

7~8割幸せ。これが大事

夫婦関係で100%お互いの要望が満たされることはない。親が幸せと感ずることがとても大事。幸せと感ずられていないと、子育てのエネルギーがわかないし、子どもが発するSOSが見抜けない。

自分ががまんをすれば…と思わない

夫婦間であったり、一人親であればおじいちゃん、おばあちゃんなど子育ての協力者と、ちゃんとした意見交換ができるようにしておくことが大切。がまんは必ず弱者である子どもにいわせがいく。

親が子どもの進む道を定めない

親が子どもの歩む道を定めると、子どもの夢や可能性の芽をつみとることもつながりかねない。子どもが何の原石を持っているか分からないし、いつ光を見つかるかも分からない。子どもを近くから遠くからしっかりと見つめて、磨きをかけてやる。

子どもの言葉を繰り返しながら聞く

保育所に行きたくないと言った。その裏には何らかの理由があるはず。なぜかを子どもの言葉を繰り返しながら会話をすることで、きっかけが分かってくる。子どもの言葉をしっかりと聞くことで気持ちがわかってくる。

親の気持ちを子どもに話す

例えば子どもがおもちゃを欲しがったとき、親はがまんをさせようとする。どうしてがまんをさせたいのか。お金の問題か、少し前に買ったからか、わがままになるのが心配だからか。その理由と困っている気持ちを子どもに伝えるようにする。子どもは納得ができたらがまんができる。

逃げ出さない、相談する、仲間をつくる

子育ての中には予期せぬことが起こる。そんなときは逃げ出さず、市役所や保育所、仲間に相談をしてもらいたい。何らかの解決への道が開かれる。大人同士が繋がらないと子育てはできない。意識して仲間を増やすように。

学ぶことを続ける

学ぶことは知ること。知ることと助かることはたくさんある。新しい知識は生活や価値観を見直すことができる。パーフェクトな親はいない。自分の得意技を磨きながら、子どもに態度で示せるようなお手本になれるような親を目指してほしい。



予防

12月1日(金)～12月22日(金)

世界エイズデーinひろしま
正しい知識と行動があれば安心

現在、エイズは世界中で最も大きな問題の感染症です。日本でも、エイズ患者およびHIV感染者は増加傾向が続いており、異性間の性的接触による感染者は女性では20歳代、男性では20歳代から40歳代に集中しており、広島県でも同様です。

しかし、エイズをむやみに恐れる必要はありません。エイズは感染経路や予防方法がすでにわかっています。感染経路を正しく理解し、正しく対処すれば十分に予防できる病気です。避けたいのは無自覚や無関心な行動による感染です。このウイルスは、感染力が弱く性的行為以外では日常生活の中で感染する心配はありません。主な感染経路は、①性的接触②血液感染③母子感染です。

- 予防は ○セックスによる感染を予防するには、コンドームを正しく使用しましょう。
- 多数のパートナーとのコンドームを正しく使用しないセックスは感染の機会を増やします。
- エイズについて、知りたいことまた悩みがありましたら保健所などに気軽に相談してください。(広島県芸北地域保健所 電話 082-814-3181)

■HIV抗体検査も受けられます
芸北地域保健所 Ⅲ(082)814-3181

■とき・ところ 12月19日(火)
午前9時～11時 芸北地域保健所(要電話予約)

■料金 無料(匿名で受けられます)

休養

- ストレス解消のために
- ①目の前にあることは一つずつこなしていく。
 - ②一度に一つのことだけを考えよう。
 - ③悩みは親しい人に相談しよう。
 - ④思い立ったら吉日。決心したらすぐ実行。
 - ⑤趣味の時間を作ろう。
 - ⑥からだをリラックスさせる時間を作ろう。
入浴や軽い運動を。
 - ⑦生活のリズムを守ろう。
 - ⑧仕事の持ち帰りをやめよう。
 - ⑨ストレスが溜まっていることを自覚しよう。
自分の体調や心の状態に気づきましょう。
 - ⑩「嫌なことを考えまい」とするのではなく「放っておく」感覚を身につけよう。
(茨城県健康科学センター、
ライフスタイル改善指導マニュアルより)

国保

70歳以上の方がお医者さんにかかるとき

70歳以上の方は、年齢などにより、国民健康保険か老人保健でお医者さんにかかるります。ただし、自己負担の割合や限度額などはどちらの制度も同じです。国民健康保険と老人健康保険

70歳以上の方(昭和7年10月1日以降に生まれた方)

国民健康保険でお医者さんにかかるります。75歳になると老人保健でお医者さんにかかるります。

75歳以上の方(一定の障害のある方は65歳以上)(昭和7年9月30日以前に生ま

れた方)

老人保健でお医者さんにかかるります。お医者さんにかかるるとき

病院ではかかった費用の1割(現役並みの所得者は3割)を負担します。入院時の食事は別途負担します。

■老人健康保険
老人保健でお医者さんにかかる方は、「保険証」と「老人保健医療受給者証」を窓口提示します。

■国民健康保険
国民健康保険でお医者さんにかかる方は、「保険証」と「高齢受給者証」

を窓口提示します。

高齢受給者証、医療受給者証を忘れずに
高齢受給者証と医療受給者証には自己負担(1割または3割)が示されていますので、お医者さんにかかるときは忘れずに持参し、窓口で提示するようにしてください。なお、保険証が変わったら届出が必要です。早めに届出をしてください。

国民健康保険・老人保健のサービスで分からないことがありましたら保健医療課(電話42-5619)までお問い合わせください。

■平成18年4月診療分
1人当たり費用額

	安芸高田市	市町平均
一般	21,263円	16,245円
退職	24,718円	29,126円
老人	55,498円	63,090円

■平成17年度国民健康保険の医療費
1人当たり費用額

	安芸高田市	市町平均	県内順位
一般	254,424円	206,030円	6位
退職	335,912円	352,301円	17位
老人	681,701円	771,794円	23位

※「老人」は国民健康保険加入者で老人保健受給者

健康あれこれ

断酒会 広島断酒ふたば会 中村忠 TEL 43-1605

- とき 12月8日(金)・18日(月) 例会午後7時～9時
- ところ 吉田人権会館
- ※詳しい内容は、お問い合わせください。

たかみや湯の森 温水ウォーキング
プール健康教室 保健医療課 TEL 42-5619

- 腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持・増進、肩こりや腰痛、膝痛などの軽減や予防を図れます。
- 対象・とき 《吉田地域の方》1月25日～3月1日の毎週木曜日午前10時～11時【申込先】保健医療課 申込期限12月15日まで
 - ところ たかみや湯の森 温水ウォーキングプール
※希望者は無料で送迎
 - 定員 17名(定員になり次第締切。なお、定員に余裕があれば対象地域以外からも参加可。)
 - 料金 1,800円 ※温水プール使用料1回につき400円は別料金。

献血

- とき 12月27日(水) 9:30～11:00
- ところ 甲田支所

生活習慣病「食事講習会」

- 問い合わせ たかみや人権会館 TEL 57-1330
- 高脂血症、高血圧、糖尿病などは「生活習慣病」とよばれています。これらの生活習慣病はライフスタイルの改善を図ることで、大きな治療効果を得られることができます。この講習会は、生活習慣改善のポイントを2人の先生から講演していただきます。
- とき 12月2日(土) 午後1時30分～
 - ところ たかみや人権会館 ■参加費 無料
 - 内容 第1部「生活習慣大改造ピフォーアフター」～あなたは生活習慣病の匠になれるか～
JA吉田総合病院 薬剤部部長
日本糖尿病療養指導士 堀川俊二先生
 - 第2部「今日から始めようヘルシークッキング」
辻学園栄養専門学校 教授 加福文子先生
 - 主催 高宮町女性連絡協議会

食のさんぽ道 栄養
食事の栄養バランスとれてますか?

安芸高田市食生活改善推進協議会

毎食、主食・主菜・副菜をそろえ、1日1回、牛乳・乳製品と果物を摂取することで栄養バランスのとれた食事にすることができます。



バランスのよい食事は健康食!!

最近、主食としてご飯の量が減り、動物性脂肪の量が増えている傾向にあります。日本の食文化として定着している主食(ご飯)に主菜・副菜をそろえる食べ方をしましょう。

主食のばたつき

●ごはん、パン、めん類など、穀物を主原料とするもの
炭水化物の供給源-熱や身体を動かすためのエネルギー源となります。

主菜のばたつき

●魚、肉、卵、大豆を主原料とする料理
たんぱく質・脂質の供給源-身体の血や肉をつくったり、エネルギー源となります。

副菜のばたつき

●野菜などを主原料とする料理
ビタミン・ミネラル・食物繊維の供給源-身体の調子を整えます。

牛乳・乳製品と果物

牛乳・乳製品には、日本人に不足しがちなカルシウムが多く含まれます。果物にも、ビタミン、ミネラル、食物繊維が多く含まれます。

人権

12月4日～10日は人権週間 人権相談所と啓発行事の開催

わが国では、世界人権宣言が採択された12月10日を最終日とする1週間を人権週間と定め、全国的に啓発活動を展開し、広く人権意識の高揚を呼びかけています。安芸高田市でも、人権週間にちなんで講演会や相談事業を予定しています。

■特設人権相談所開設

日々の生活の中で起こるさまざまな問題をお気軽にご相談ください。市内の人権擁護委員が相談をお受けします。相談は無料で秘密は守ります。

11月27日(月) たかみや人権会館
12月1日(金) ふれあいセンター

12月5日(火) 美土里教育集会所
12月7日(木) 吉田人権会館

12月8日(金) 八千代人権福祉センター
時間はいずれも午前10時～午後3時

■人権啓発行事

12月3日(日) 【人権文化祭】午前10時～午後

3時 吉田人権会館 ステージ発表・各種バザー

【第58回人権週間記念講演会】午後1時30分～午後3時 甲田若者定住センター「ミューズ」講演 鈴木ひとみさん
【人間】の価値と生き方について

12月6日(水)

午後7時30分～午後9時 たかみや人権会館

世界人権宣言58周年記念講演会 講師 松村智広さん
演題 「あしたの天気になあれ」

12月8日(金)

【世界人権宣言58周年記念大会】(たかみや人権文化芸表彰)午後6時～午後7時30分

12月10日(日)

【心耕祭】午後1時～午後3時30分 八千代町「フォルテ」青少年の声を聴く会・人権講演会 江村利雄さん「～高齢者の人権～最後まで人として尊重されるために」・人権パネル展

災害

被害を受けた農地と農業施設 集落での復旧作業に 補助金を交付

9月16日から17日に発生した台風13号災害で被害を受けた、国の災害復旧事業の基準に満たない農地および農業用施設に、近隣の市民が共同して自ら復旧作業を行ったものに対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

■補助金の対象

該当する農地や施設は、台風13号による土砂などの流入等で被害を受けた農地(田・畑)や施設(用排水路・鳥獣害防護柵)です。集落や地域などを単位として2戸以上の農家が、共同して被害を受けた農地や施設を復旧計画する申請が対象となります。申請1件当たりの補助金額の上限は50万円です。

■補助金を交付する対象と補助額

- (1) 流入した土砂等の撤去。
 - (2) 修復のための土のうの設置。
 - (3) 近接する鳥獣害防護柵の復旧。
- この補助金は、同じ集落が隣り合う集落の2戸以上の農家が所有する

農地および農業用施設が被害を受けた場合、その集落の住民が共同して自ら復旧する場合に交付します。

工法	補助金の額
土のうの設置	200円/袋
土砂等の撤去	2,500円/m ³
鳥獣害防護柵の復旧	復旧に要する資材代の2分の1以内

その他、必要に応じて市長が補助の対象とした工法は、その都度補助金額及び数量の基準を定める。



お問い合わせは産業振興部または各支所業務管理課へお願いします。

三位一体改革に伴う国から地方への税源移譲改革のなかで、個人住民税のウエイトはこれまで以上に大きくなり、安芸高田市としても自らの徴収努力による財源確保が今後の課題となつていきます。

税 悪質滞納者には車にロック 車輪固定差押さえを実施



合併以来、税悪質滞納者は差押さえ処分を執行していますが、今後とも、税負担の公平確保と租税秩序を守るためにも毅然とした強い姿勢で滞納整理を進めています。そこで、平成18年10月から税悪質滞納者の自動車を利用できないようにして税金滞納者に納付を促すために、滞納者の自動車のタイヤを特殊な器具でロックする差押さえ処分に乗り出します。対象は、住民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税などの市税の滞納者です。この車輪固定による車の差し押さえ処分の導入は、全国市町村の中では安芸高田市と竹原市が初の導入となります。

平成19年8月末の完成に向けて工程どおりに工事が進められている第2庁舎・総合文化保健福祉施設(仮称)。4月下旬から旧吉田公民館などの解体工事がはじまり、7月中旬から基礎工事、そして建物の骨格などが組み立てられる鉄骨工事が8月中旬からはじまりました。第2庁舎棟も総合文化保健福祉施設棟も現在2階部分にとりかかっています。現在の進捗状況は、約20パーセントです。これからは鉄骨工事を4階まで行い、床や外壁、内装工事などが順次

行われていきます。総合文化保健福祉施設棟では基礎工事が終了後に、地中熱利用システムの工事が行われました。この地中熱利用システムとは、自然のエネルギーである地中熱を利用することで、冷暖房などの維持管理費用を軽減させようというものです。年間を通して一定の温度を保つ地下5メートルの地点から、22本のパイプによって空気を吸い上げて、新たな市民の憩いの場となるアトリウム(回廊)に送り込み、空調を補助させます。庁舎周辺は工事車両の通行などで、引き続きご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

第2庁舎・総合文化保健福祉施設(仮称) 工事の進捗状況は 20パーセント 2階部分の鉄骨工事に着手





安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

第3回 防火書初め募集

安芸高田市消防本部では、冬休みの期間を利用して『防火書初め』の作品を募集します。火災ゼロを目標し、小学生の皆さんからたくさんのお応募をお待ちしています。

※この防火書初めは安芸高田市内の各小学校を対象に募集します。



火の元 注意

高小六年 森江博昭

平成17年度 6年生の部最優秀賞
吉田小学校 森江博昭さんの作品

安芸高田消防署 10月の出動件数

火災救助	2件 (22件)
救急	104件 (1,103件)
その他	2件 (29件)
	3件 (50件)

※下段の()は平成18年の累計

薬剤投与救急救命士誕生



道沖尊義消防士長



有間剛史消防士長

このたび薬剤(強心剤)を投与できる救急救命士が2名誕生しました。薬剤投与とは、所定の講習と病院実習を受講した救命士が平成18年4月から医師の具体的指示のもとで呼吸停止、心臓停止患者に対し、強心剤であるエピネフリンが投与できる行為です。エピネフリンの投与で患者を救命できる率が高まると期待されています。

暖房器具の取り扱いについて

暖房器具を使用する季節となりました。石油ストーブの燃料タンクや電気ストーブの電源コードなどが傷んでいないか点検してみましょう。毎年ストーブが原因の火災は全国的に多く発生しています。実際に使用するときには次のことを守りましょう。

- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- 石油ストーブの給油は火を消してから行う。
- カーテンなどの燃えやすい物のそばで使用しない。
- ストーブの近くにスプレー缶を置かない。
- 灯油用ストーブにガソリンなどを誤って給油しない。



生物・化学災害訓練



広島県隊



野営訓練



消火訓練

平成18年度 中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加

10月18日・19日、緊急消防援助隊の合同訓練が、岡山県倉敷市において行われました。今回の訓練では、地震により大規模災害が発生し、中四国の緊急消防援助隊へ派遣要請があったとの想定で行われ、安芸高田市消防本部からも電源照明車が広島県隊として夜間訓練と野営訓練に参加しました。

お役立ち情報

- 市役所本庁 TEL.42-2111(代) (総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎 TEL.42-5612 (自治振興部) TEL.47-4022 (産業振興部)
- 市役所第2分庁舎 TEL.47-1201(代) (建設部)
- 市役所第3分庁舎 TEL.42-0049(代) (教育委員会)
- 消防本部 TEL.42-0931(代)
- 八千代支所 TEL.52-2111(代)
- 美土里支所 TEL.54-0311(代)
- 高宮支所 TEL.57-0311(代)
- 甲田支所 TEL.45-4111(代)
- 向原支所 TEL.46-3111(代)

催し物

安芸高田市文化創造センター クリスマス・コンサート
〜ミックスメロディ冬物語〜
吉田教育分室 42-2411



■とき 12月23日(祝) 午後1時30分
■ところ 安芸高田市文化創造センター(ヤングイン)ホール
■料金 前売 小学生以上500円 当日 800円
広島県内外で活躍する若手演奏家による、ポップクラシックの世界をご家族と一緒に楽しみ下さい。曲目は、サウンドオブミュージック

よりエーデルワイス他、クリスマスドレーなど

八千代の丘美術館 センターギャラリー企画展
芸術園四季の里 八千代の丘美術館 52-3050

■栗栖由美 トールペイント展 11月24日(金)〜12月4日(月) 優しいタッチの小品を多数展示
■第5期入館作家小作品展 12月8日(金)〜28日(木) 入館作家の小作品を展示 販売も予定。
※開館時間は午前10時〜午後5時(毎週火曜日休館)
※入場料 無料

吉田サッカー公園12月の行事
吉田サッカー公園 42-1600
9日(土) みつやの里U-10交流会

陸上自衛隊 第13旅団 創立8周年記念演奏会

第13旅団広報 (082)822-3101
■とき 12月17日(日) 開演午後2時
■ところ 広島厚生年金会館
■入場料 無料(要整理券)
■整理券取扱所 デオデオ本店 B1プレイガイド・福屋広島駅前店7F・自衛隊広島地方協力本部

募集

各種訓練・講座受講者募集
広島北部地域職業訓練センター (0824)62-8500
■12月から始まる講座
デジカメ画像処理・はがき作成(昼)・ワード基礎(昼)・介護福祉士受験準備講座
定員になり次第、受付締切り。(開催日・時間・定員・受講料などは直接ご確認ください。)

平成18年度 自衛官募集
自衛隊可部募集案内所 (082)815-3980
■予備自衛官補(一般) 資格▼18歳以上34歳未満
■予備自衛官補(技能) 資格▼18歳以上、保有する技能に応じ53〜55歳未満
試験▼一次 平成19年4月15日〜17日
■2等陸・海・空士(男子) 資格▼18歳以上27歳未満
●受付 19年1月10日〜4月7日まで(2等陸・海・空士(男子)は年間を通じて募集)
本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

サンプレッチェ広島ユース

12月 試合・練習予定

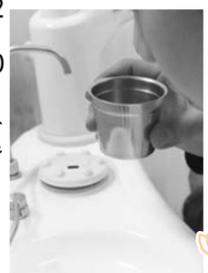
■は吉田サッカー公園 ■は吉田運動公園

練習	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

※練習時間は午後4時30分〜7時。
※土曜日の練習時間
2日・23日 午前9時〜午後1時
9日 午前9時〜午後2時
16日 午前9時〜午後5時
※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。(吉田サッカー公園 TEL 42-1600)

保健と福祉

年末年始歯科休日当番医
12月30日(土) イズミ歯科医院(吉田町) TEL 42-4618
12月31日(日) 上野歯科医院(吉田町) TEL 42-0252
1月1日(月) 桂歯科医院(吉田町) TEL 42-2030
1月2日(火) 近藤歯科医院(八千代町) TEL 52-7777
1月3日(水) 黒岩歯科医院(向原町) TEL 52-2123
※診療時間は午前9時〜午後5時まで



お役立ち情報

休日・夜間当番医

《休日》午前9時～午後6時

- 12月3日(日) 平原内科医院 (吉田町) TEL 42-0446
- 12月10日(日) 井上内科医院 (吉田町) TEL 42-0005
- 【内科】TEL 42-0005
- 【産婦人科】TEL 42-0067
- 12月17日(日) 竹本外科胃腸科医院 (八千代町) 【外科・胃腸科】TEL 52-3656
- 12月23日(祝) 児玉医院 (八千代町) 【内科】TEL 52-2511
- 12月24日(日) 沢崎外科 (吉田町) 【外科】TEL 42-3431
- 12月31日(日) 増田内科・小児科医院 (甲田町) 【内科・小児科】TEL 45-2031
- 【休日・夜間】24時間対応 高田地区休日夜間救急診療所 (吉田総合病院) (吉田町)

【救急診療所】TEL 42-0636 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

障害者控除の認定書発行 社会福祉課

65歳以上で、精神または身体の障害のため日常生活で常に介助を要する方を、障害者(特別障害者)に準じる方として安芸高田市福祉事務所長が認定した場合、障害者控除対象者認定書を発行しています。所得税や市・県民税の申告の際、この認定書を添付すると、本人またはその扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。 ※身体障害者・療育などの手帳を持っている方は、申請する必要はありません。 認定書の申請手続き 申請書に必要事項を記入し、診断書(介護保険の要介護認定を受けていない場合)を添付のうえ、社会福祉課または

各支所市民生活課で申請してください。 ※認定書に有効期限はありません。すでに交付を受けている方で、紛失・き損・状態の変更などがあった場合、再交付の申請をしてください。

年末年始のごみの収集 市民生活課

年末年始のごみの収集日ときれいセンターへ持ち込める日は次のとおりです。 ■きれいセンターへのごみの持込み

	午前	午後
12月25日～29日	○	○
30日	○	×
31日	×	×
1月1日～3日	×	×
4日以降	○	○

午前/午前9時～12時 午後/午後1時～4時

◎きれいセンターへのごみの直接持ち込みは、できるだけ早めに(22日ころまでに)お願いします。(昨年度は、1時間以上待っていた日があります。)

■ごみの組合収集

	午前	午後
12月25日～29日	○	○
30日・31日	×	×
1月1日～3日	×	×
4日以降	○	○

各町カレンダー日程による

12月のし尿収集 申し込みは12月14日まで

年末はし尿収集量が非常に多くなり、収集できない場合があります。電話申込による臨時収集の方は、12月14日までに、申し込んでください。 早めの申し込みにご協力をお願いいたします。なお、新年は1月4日から受付になります。 ■し尿収集申し込み先 下水道課か各支所業務管理課 ※12月29日～1月3日の緊急連絡先

- ▼高田環境衛生興業(株) TEL 42-2028
- ▼(有)日之丸衛生社 フリーダイヤル 0120-02-2007
- ▼(有)国司衛生興業 フリーダイヤル 0120-00-2537

戦傷病者の妻に特別給付金が支給されています 第18回または第20回の特別給付金を受給していた戦傷病者の妻

【継続支給】平成18年10月1日に、第五款症以上の増加恩給、傷病年金などを受けた戦傷病者の妻に支給。 【特例支給】平成8年10月1日または平成5年4月1日から平成15年3月31日までの間に一般のけがや病気で亡くなった戦傷病者の妻に支給。

新たに夫が

戦傷病者となった妻 平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に夫が戦傷病者として、第五款症以上の増加恩給、傷病年金などの受給権を取得した場合その妻に支給。

■請求窓口 社会福祉課または各支所市民生活課 ■請求期限 平成21年9月30日

社会保険事務所における年金相談の予約制

三次社会保険事務所

10月2日から年金相談の待ち時間の解消を目的に、すべての社会保険事務所および年金相談センターで、予約による年金相談を実施しています。 ■予約受付方法 社会保険事務所へ相談に行かれる前に、電話予約をしてください。1か月前から受付をします。 ■予約が必要な相談事項 ①厚生年金の離婚分割にかかるところの相談の場合 ②診断書に基づく障害年金に

お知らせ

来年は農業委員選挙の年です。 掲載申請書の提出は忘れずに 選挙管理委員会 TEL 42-5611 平成19年は農業委員選挙の年です。農業委員への立候補、農業委員の選挙の投票は、農業委員会選挙人名簿に登録さ

関する相談の場合 ③裁定請求者など十分な相談対応が必要な場合 ④社会保険労務士および金融機関など依頼状により、複数の相談対応を要する場合

広島県景観会議 第14回景観づくり大賞 事務局 府中市まちづくり課

瀬戸内海をはじめとする美しい自然景観、田園や落ち着いた景観、魅力ある都市景観など、優れた景観を守り、育てる活動を行う団体や再発見

をした方を表彰します。

【対象】 地域活動の部(県内で、地域の優れた景観の保全や創造に取り組んでいる団体など) 【ふるさと景観写真の部】 県内の知られていない優れた景観を撮影した方 ■応募方法 安芸高田市建設部管理課および各支所業務管理課にある応募用紙で申し込んでください。広島県景観会議ホームページからも取得できます。 http://www.cohnet.jp/kekankan/ ■応募期間 平成19年1月15日まで

犬・猫の引き取り

市民生活課 ☎42-5616または各支所市民生活課

12月6日(水)	9:30/市役所本庁	10:00/向原支所
12月14日(木)	9:00/高宮支所	9:30/来原コミュニティセンター
	10:00/美土里支所	10:50/八千代B&G海洋センター
	11:35/甲田支所	
12月20日(水)	9:30/市役所本庁	10:00/向原支所

12月の相談

安全 安全相談 ■とき/月曜～金曜8:30～17:00 ■相談員/安全推進室職員 ■ところ・問い合わせ/安全推進室 TEL 42-1143

消費生活 消費生活相談 ■とき/毎週水曜日9:00～16:00 ■相談員/消費生活相談員 ■ところ・問い合わせ/安全推進室 TEL 42-1143

子育て 家庭児童相談 ■とき/月曜～金曜8:30～17:00 ■相談員/家庭児童相談員 ■ところ・問い合わせ/社会福祉課 TEL 42-5615

くらし・心配ごと 心配ごと相談・行政相談・人権相談 【吉田会場】 ■とき/7日(木)【特設人権相談】21日(木)10:00～15:00 ■相談員/民生児童委員・行政相談委員・人権相談員・人権擁護委員 ■ところ・問い合わせ/吉田人権会館 TEL 42-2826 【高宮会場】 ■とき/5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)18:00～20:00 ■相談員/民生児童委員・行政相談委員・社協高宮支所長・人権相談員・人権擁護委員・行政職員 ■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館 TEL 57-1330

【甲田会場】 ■とき/11日(月)・25日(月)13:30～15:30 ■相談員/行政相談委員(11日)・人権擁護委員(25日)・民生児童委員 ■ところ・問い合わせ/ふれあいセンターこうだ相談室 TEL 45-4939

行政 行政相談 【八千代会場】 ■とき/26日(火)13:00～15:00 ■相談員/行政相談委員 ■ところ/八千代保健センター ※吉田・高宮・甲田地区の行政相談は、くらし・心配ごと相談に含まれます。

ひきこもり 事前連絡必要・予約制・秘密厳守 ■とき/20日(水)13:30～15:30 ■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所保健課 TEL (082)814-3181

土地家屋 無料登記相談 土地家屋調査士は不動産の表示に関する登記の専門家。いざという時、あなたの街の土地家屋調査士がお役に立ちます。広島県土地家屋調査士会三次支部では、無料登記相談を実施します。 ■とき/14日～毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00 ■ところ/広島法務局三次支局 2F 登記相談コーナー ■相談内容/不動産の表示に関する登記全般

社会保険 国民年金・健康保険・厚生年金など ■とき/1日(金)10:00～15:00 ■ところ/広島北部農協本店 ■今後の予定/平成19年1月5日(金)・2月2日(金)・3月2日(金) この社会保険1日相談所(出張相談)は平成19年3月までとなります。詳しくは三次社会保険事務所まで。TEL (0824)62-3107

お役立ち情報

公職選挙法が改正されました。

選挙管理委員会

☎42・5611

11月1日から選挙人名簿の抄本の閲覧が改められました。

■名簿を閲覧できるとき

①選挙人名簿の登録の有無を確認する場合

②公職の候補者など、政党その他の政治団体が、政治活動(選挙運動を含む)を行う場合

③統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち政治・選挙に関するものを実施する場合

■違反に対する

制裁措置の新設

偽り・不正な手段による閲覧や、目的外利用の禁止に対する違反などに対する制裁措置が新設されました。(過料、刑罰規定の新設)

■コピーができなくなりました
選挙人名簿抄本のコピー提

供の根拠となっていた便宜供与規定が削除されました。

第9回下水道排水設備工事責任技術者試験

下水道課 ☎47・1204

下水道の排水設備工事の設計・施工、監督管理の責任を有する技術者の資格「下水道排水設備工事責任技術者試験」が行われます。

■受付期間 12月1日(金)～12月15日(金)

■受付場所 下水道課
(吉田歴史民俗資料館横)

■試験日 2月4日(日)

■試験会場 三次ロイヤルホテル

※試験案内は下水道課で配布しています。

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

広島法務局二次支局

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、およびその抑止を図ることを目的として、本年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

この中では、国および地方公共団体の責務などが定められるとともに、国民の間に広く

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する関心と認識を深めるため、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

平成18年 年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

安全推進室 ☎42・1143

■運動期間 12月11日(月)～20日(水)までの10日間

■運動の重点 高齢者の交通事故防止

およろこび

地域	名前	性別	地域	名前	性別
吉田町	片刈彩也	女	八千代町	松井廉恩	男
	千崎歩未	女		落合結衣	女
	平岡大吉	男	美土里町	国広利彩	女
	村川希空	男	高宮町	増元健普	男
	渡利光貴	男		岡田稔生	男
	和田愛梨	女		出張姫乃	女
	今嶋涼乃	女	甲田町	井上連也	男
	塚本こはく	女		住吉遥海	女
	神田育海	男		福原美夢	女
	岡鼻琴羽	女		仁井梨花	女
	川谷凌英	男	向原町	有木和那	男
	山中皇芽	男		林希空	男
	竹島空美	男			

(敬称略)

おくやみ

地域	名前	年齢	地域	名前	年齢
吉田町	佐々木秀樹	22	八千代町	遠野ヲキヨ	76
	山本剛三	57		宮田徳三	91
	益田守	86		木下幸人	71
	小嶋キクエ	93	甲田町	岡田コイト	83
	金羽木敏之	69		佐々木芳江	83
	佐々木ヨシコ	93		新川憲次	54
	小島祝雄	89		三橋トモエ	88
	福澤賜	69		清原源惣	83
	河島春草	81		沖田重子	61
	爲高ツギエ	83		三宅純男	67
	赤川確次	80		林強	77
八千代町	日高一男	84		金川四六	89
	久川健三	76		田邊昇	78
	田中達夫	90		板舩清	95
	末本キヨコ	80	向原町	實光敬恒	80
	廣野エミコ	72		高橋由三	84
美土里町	中川松枝	82		大崎仁	66
	橋岡イトヨ	89		田村史郎	88
	野田フユ	100		井上ハルカ	90
高宮町	永尾逸吾	84			

(敬称略)

このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、企画課 ☎42-5612までご連絡ください。

市の人口

総人口	33,420人
	(33,779人)
男	16,075人
	(16,254人)
女	17,345人
	(17,525人)
世帯数	13,180世帯
	(13,049世帯)
平成18年11月1日 現在	

()の数値は前年同月数値。

12月の納税

固定資産税

3期

納期限:12月25日



営業しているお店です。このスマーを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証されます。また万一時の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店のお店選びはスマーの登録店で。

図書館からのお知らせとおすすめの本

★吉田図書館 【おはなし会】12月21日(木)午前10時30分～午前11時 吉田公民館2階和室



『山本勘助と戦国24人の名軍師』(新人物往來社)

平成19年の大河ドラマ『風林火山』の主人公・山本勘助とは何者なのか? 軍師とは、いかなる存在であるのか? 戦国時代、主家を救った陰の実力者達の波乱の生涯に迫る一冊。毛利輝元の軍師であった、小早川隆景も取り上げられています。

★八千代図書館 【おはなし会】12月2日(土)午前11時～ 【読書会】12月9日(土)午後1時30分～午後3時30分いずれも八千代人権福祉センター研修室 【移動図書館さわやか号】根野地区12月20日(水) 刈田地区12月21日(木)



『杉浦日向子の食・道・楽』(新潮社)

命をつなぐ食事、彩る酒、憩いの器。五感をたっぷり潤わせ、限りある命に乾杯しよう…。最後まで人生を愉しむ姿勢を貫いた「現代の江戸人」が、思いを託した最後のエッセイ。

★美土里図書館 【移動図書】12月14日(木)北・生桑地区 12月21日(木)横田・本郷地区



『わかってあげよう介護以前の親の心と体』(家の光協会)

年を取ったら「頑固になる」「ひがみっぽくなる」…。そんなふうに思い込んでいませんか? そんなマイナスイメージを捨て、お年寄りの本当の気持ちを知ることで、今よりもっといい関係になれるヒントが、具体的に紹介されています。高齢期の親と暮らす中高年世代の方に、ぜひ読んでみてほしい本です。

★田園パラッツォ図書館 【移動図書】12月21日(木)佐々部・川根地区 12月22日(金)船木・佐々部(信木)・羽佐竹・来女木地区【おはなしタイム】12月9日(土)午前10時30分～田園パラッツォ



『藤井恵の居心地のいい家 私らしい暮らし』(角川SSコミュニケーションズ)

テレビや雑誌で人気の料理研究家であり、2児のママでもある藤井さん。素敵なおうちと、ちょっとお手本にしたい彼女の生活スタイルを紹介した本です。

★甲田図書館 【移動図書】12月8日(金)・22日(金)午後3時30分～午後5時 小田小学校・小原保育所、ケアハウス甲田【かみしばい会】12月16日(土)午後2時～午後3時30分 ミューズ



『ちびくまのプレゼント』(ぶんか社)

ある日ちびくまは、母さんが出かけている間に、ないしょのプレゼントを用意します。喜んだ母さんがお返しにくれた、素敵なものとは…? ふわふわのちびくまたちにさわって遊べる、冬におすすめの絵本。

★向原図書館



『あしたにトライ 車いすの金メダル』(アリス館)

車いすの生活の中、23歳のとき水泳をはじめ。アトランタのパラリンピックで大活躍。日本人初の快挙だった。